2015/10/2（金）最終日・議会議案討論

　日本共産党は、新幹線に関わる2つの議会決議案の両方に反対、その理由を述べます。　敦賀以西のルートに関して、国がようやく調査費を、来年度予算の概算要求に盛り込んだ段階であり、どのルートが最適かなどを具体的に判断する材料が余りに少なすぎます。　現段階での国の資料は、2012年4月に国土交通省鉄道局が発表した「収支採算性及び投資効果に関する詳細資料」であり、金沢・敦賀間のフル規格による投資効果は1.0という事実から目を背けてはなりません。早期全線開通を急ぐことは、莫大な税金投入という点でも、早急な用地買収などの面でも、問題が起こりかねません。福井県内でも、莫大な税金投入や並行在来線の存続などで根強い反対論があることも直視しなければなりません。

　しかも、本来議会決議という重みを考えれば、各会派の民主的な議論を踏まえて全会一

致にすることが望ましいものであり、そうした努力も不十分なまま採択に付されることは

大きな問題があると考えます。

これらの点から、両方の決議案に反対するものです。

　次に、議会議案の3件の発議者として賛同を求め、残余の4件についても意見表明のうえ賛成する立場で討論します。

第3号、TPP協定交渉に関して。7月のハワイ閣僚会合交渉での、最終調整状況として、米国に上限7万トンのコメ輸入枠、牛肉関税率の現行38.5%を15年間で9％に引き下げ、などと報道されているにも関わらず、意見書案にあるとおり、「依然として国からは何の情報開示もない」ことは、「国民不在」の交渉と言わざるを得ません、にも関わらず安倍首相は、9月30日からはじまったアメリカ・アトランタでの閣僚会合を「最後の閣僚会合としたい」として推進する姿勢を強調したことは問題です。わが党は、交渉からの即時撤退の立場ですが、共同を広げる立場から賛成します。

第5号、地方創生にかかる新型交付金の財源確保に関して。財源は、消費税増税を前提にしているという問題をはらんでいるうえに、「取組の成果」による算定が持ち込まれたことは、自治体同士を競争に駆り立てる道具になりかねません。本来、地方交付税制度は、地域による条件の善し悪しからくる格差を是正し、国民がどこにいても標準的なサービスを受けられることを可能とする制度であり、「成果による算定」でなく「必要度」から行われるべきものです。このことを指摘しつつ、趣旨にかんがみ賛成します。第6号、ICT利活用とふるさとテレワークの推進に関して。自宅を勤務場所とする在宅勤務＝「テレワーク」について、事実上労働時間規制の適用外にすることを、政府の経済財政諮問会議が求めてきた経過があります。不安定雇用と長時間労働の拡大につながらないようにすることを求め、「地方への人の流れをつくる」趣旨にかんがみ賛成します。

次に、発議者として賛同を求める立場から、第8号年金の充実に関して。安倍首相は戦争法強行後、9月24日の記者会見で「1億総活躍社会」などとして、破たん済みの「新３本の矢」を突然言いだし、「安心につながる社会保障」などと強調しました。しかし、実際やっていることは、意見書にあるとおり、「マクロ経済スライド」の発動による年金の切り下げで、働き続けざるを得ない状況に追い込んでいるのではないでしょうか。意見書の案の方向こそ、高齢者の活躍の道があることを強調し、各位の賛同を求めます。

次に第7号、米軍MH60ヘリコプター墜落事故に関して。意見書案にあるとおり、沖縄本島うるま市沖に米軍ヘリが墜落した事故は、日米共同訓練が行われている小松基地を有するわが県としても、人事ではありません。重大なのは、墜落したヘリは、米陸軍　第160特殊作戦　航空連隊の所属であり、しかもそこに「研修」と称して、陸上自衛隊　中央即応集団　特殊作戦群に所属する隊員2人が同乗していたこと、さらに同ヘリが着艦しようとしていた米海軍艦船にも別の隊員8人が乗艦していたことです。これは何を意味するか。・特殊作戦＝少人数部隊で特定の目標を制圧・破壊する作戦は、しばしば国際法や他国の主権を無視して秘密裏に行われ、米国ですら大きな問題となっています。しかもこの特殊作戦の協力は、4月27日に合意した日米新ガイドラインに初めて盛り込まれたかかわらず、新ガイドラインの実行法である戦争法案の審議中にすでに先取り的に行われていたということです。アメリカ従属極まれり…こうしたことを許さない思いをこめ、各位の賛同を求め、討論を終わります。